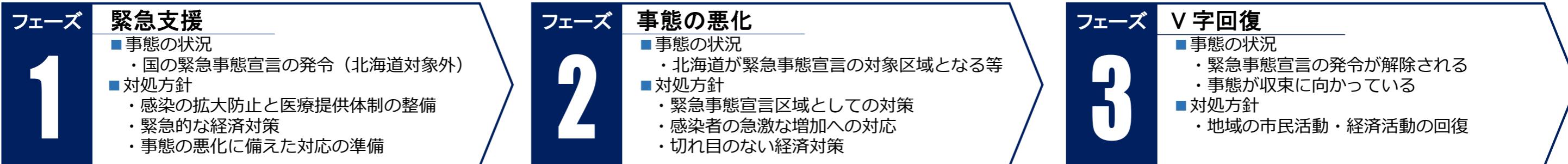


# 旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針

## ■位置付け

対処方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、市民の健康と生命及び地域経済を守るために、事態の状況に応じた対策を迅速かつ的確に実施するための統一的指針として定めるものです。本市が直面する事態の状況を「①国の緊急事態宣言が発令され、北海道は対象外のとき（フェーズ1）」、

「②国の緊急事態宣言の対象区域となる、又は市内感染者が急増となったとき（フェーズ2）」、「③緊急事態宣言の発令が解除され事態が収束に向かっているとき（フェーズ3）」の3つに分けて、それぞれのフェーズにおける対処方針を定め、その対処方針に基づき、「医療・保健対策」、「市民生活対策」、「経済対策」の3つの対策を定めています。



<b>医療・保健対策</b>	<b>1</b> 医療提供体制の充実・強化
	■ 市内における感染状況の把握と検査体制の充実
	■ 感染症患者の増加に備えた病床の確保・発熱外来の設置
	■ 移動困難な患者の輸送手段の確保
	■ 防護服等の医療資器材の整備
	<b>2</b> 市民への情報提供と相談機能の充実
	■ SNS等を活用した迅速な情報発信の強化
	■ 相談窓口機能の充実
	<b>3</b> 市民への意識啓発
	■ 手洗いと咳エチケットの徹底
	■ 3密（密閉・密集・密接）を避けた行動の協力依頼
	<b>4</b> 不特定多数が集まる機会の縮小（接触機会の低減）
	■ 市主催イベントや行事の中止又は延期
	■ 緊急事態宣言地域等との不要不急の往来自粛の協力依頼
	<b>5</b> 学校・公共施設等での感染拡大防止
	■ 3密を避ける対策と衛生環境の整備
	■ 市有施設の利用制限と感染者が発生した学校の臨時休校
	■ JR旭川駅や旭川空港等での感染拡大防止対策の協力依頼
	<b>6</b> 感染者急増へ対応できる医療提供体制の整備
	■ 検査体制の更なる充実
	■ 重症者・中等症者の病床の確保と受入れ
	■ 軽症者の宿泊・療養施設の確保と受入れ
	■ 医療従事者と医療資器材の確保と輸送手段の強化
	<b>7</b> 市民への注意喚起と外出自粛の要請
	■ 3密（密閉・密集・密接）を避けた行動の要請
	■ 人と人との接触自粛（8割減少）要請
	■ 不要不急、接客を伴う飲食店等への外出自粛要請
	<b>8</b> 不特定多数が集まる機会の縮小（接触機会の低減）
	■ 市主催イベントや行事の中止
	■ 民間主催イベントや行事の中止要請
	■ 事業者への休業要請、公共交通機関の利用制限要請
	<b>9</b> 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
	<b>10</b> 心のケア
	■ 虐待、DV被害者相談支援体制の強化充実
	■ 子どもの相談体制の強化
	<b>11</b> 各業界団体への影響把握
	<b>12</b> 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
	■ 資金繰りへの支援（融資制度の拡充等）
	■ 国の雇用調整助成金を活用した独自支援
	■ 税や保険料、水道料金等の徴収猶予
	<b>13</b> 雇用維持の支援
	■ 就業に関わる相談支援体制の強化
	<b>14</b> 感染拡大防止のための働き方改革
	<b>15</b> 緊急的な生活支援対策（国）
	<b>16</b> 生活支援対策の充実（市等）
	<b>17</b> 地方創生臨時交付金（仮称）を活用した地域経済の活性化
<b>市民生活対策</b>	<b>1</b> 市民への注意喚起と外出自粛の要請
	■ 3密（密閉・密集・密接）を避けた行動の要請
	■ 人と人との接触自粛（8割減少）要請
	■ 不要不急、接客を伴う飲食店等への外出自粛要請
	<b>2</b> 不特定多数が集まる機会の縮小（接触機会の低減）
	■ 市主催イベントや行事の中止
	■ 民間主催イベントや行事の中止要請
	■ 事業者への休業要請、公共交通機関の利用制限要請
	<b>3</b> 学校の一斉臨時休業・公共施設の一時閉館
	<b>4</b> 心のケア
<b>経済対策</b>	■ 虐待、DV被害者相談支援体制の強化充実
	■ 子どもの相談体制の強化
	<b>5</b> 各業界団体への影響把握
	<b>6</b> 中小企業・小規模事業者への緊急的な支援
	■ 資金繰りへの支援（融資制度の拡充等）
	■ 国の雇用調整助成金を活用した独自支援
	■ 税や保険料、水道料金等の徴収猶予
	<b>7</b> 雇用維持の支援
	■ 就業に関わる相談支援体制の強化
	<b>8</b> 感染拡大防止のための働き方改革
<b>市民生活対策</b>	<b>9</b> 緊急的な生活支援対策（国）
	<b>10</b> 生活支援対策の充実（市等）
	<b>11</b> 地方創生臨時交付金（仮称）を活用した地域経済の活性化
	<b>12</b> I C T等を活用した新たな取組の加速
	■ 小中学校でのI C T環境の整備の加速
	<b>13</b> 経営支援の強化
	<b>14</b> 経営支援の強化
	<b>15</b> 文化芸術やスポーツ体験機会の創出
	<b>16</b> 市民生活対策